

救急車の適正利用

にご協力ください



●救急車は限りある資源です。

通常、119番の救急要請を受けると、現場を管轄する消防署から救急車が出動します。しかし管轄内の救急車が出動している場合は、別の管轄から救急車が出動することになり現場への到着に時間を要します。このため、生命に危険のある傷病者に対する救命処置が遅れてしまいます。一刻も早い治療が必要な人のために、タクシーや自家用車で病院に行けないか、119番通報をする前に今一度考えてください。また、急な病気や怪我をしたときに、「病院を受診した方がいいか」、「救急車を呼んだ方がいいか」と迷った場合は、下記をご利用ください。

病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷った場合は

救急医療電話相談 **# 7 1 1 9**（短縮ダイヤル）に電話して下さい。

つながらない場合は **0 9 2 - 4 7 1 - 0 0 9 9**

福岡県救急電話相談・医療機関案内（24時間受付・年中無休）



お子さんの急な病気やケガで心配なときは

小児救急医療相談 **# 8 0 0 0**（短縮ダイヤル）

つながらない場合は **0 9 2 - 7 3 1 - 4 1 1 9**

（平日19時から翌朝7時まで、土曜12時から翌朝7時まで、日祝7時から翌朝7時受付）

※総務省消防庁のホームページで救急車利用リーフレットを閲覧できます。